



# 築上町 DX推進計画

築上町

令和5年11月



## 築上町DX推進計画策定にあたって

---



少子高齢化・人口減少が進む中、頻発・激甚化する自然災害への対応、地域コミュニティの維持・発展に関する取組、誰もが地域の中で元気に生活できる環境整備など、行政課題は日々、複雑・多様化しています。

また、ここ数年にわたる新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の意識や行動、社会・企業のあり方を大きく変化させています。

このような社会情勢の中、特に新型コロナウイルス感染症の流行をめぐっては、テレワークやオンライン申請などデジタル技術を活用した『新たな日常』へ対応していく過程において、改めて、行政・企業・産業などにおけるデジタル化に対する取組の遅れが浮き彫りになりました。

デジタル化に対する取組の遅れに対して、迅速に対応することが急務である一方、デジタルは「難しい」、「利用方法が分からない」というような方々をきめ細かにサポートし、「誰一人取り残さない」デジタル化を実現させることも国や自治体に求められる使命です。

これらを限られた人員・予算で実現するためには、デジタルを活用した行政改革を併せて行うとともに、管理監督職員のマネジメント力の更なる向上など町職員の能力向上が必要不可欠となります。

このような考え方のもと、本計画に掲げる、町民の皆様の利便性向上や行政サービスの向上、さらには産業・教育など様々な分野におけるデジタル技術を活用した施策を実施することで、本町におけるDXを推進してまいります。

本計画の実現に向けて、町民の皆様、企業の皆様を始めとした本町に関わる皆様との連携・協働は必要不可欠です。皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和5年11月

築上町長 新川 久三

# 目次

## 第1章 計画の概要

|            |   |
|------------|---|
| I 計画策定の趣旨  | 1 |
| II 計画の位置付け | 1 |
| III 計画期間   | 2 |

## 第2章 DXに関する現状

|                 |   |
|-----------------|---|
| I 町の現状          | 3 |
| II 国・福岡県の動向について | 4 |

## 第3章 計画の目標

|           |   |
|-----------|---|
| I 計画のビジョン | 5 |
| II 基本方針   | 6 |

## 第4章 施策の展開

|                         |    |
|-------------------------|----|
| I 基本方針1 町民視点の誰にでも優しいDX  | 7  |
| II 基本方針2 地域課題解決のためのDX   | 10 |
| III 基本方針3 行政の業務改革のためのDX | 15 |

## 第5章 推進体制

19

|     |    |
|-----|----|
| 用語集 | 20 |
|-----|----|

# 第1章 計画の概要

## I 計画策定の趣旨

デジタルトランスフォーメーション（DX）については、経済産業省が「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しています。

一方、公共部門においても、少子高齢化と人口減少の進展を背景に「2040年には従来の半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体を目指す必要がある<sup>1</sup>」とされる中、「新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、『新たな日常』の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく」ことが求められています。

本町においても、限られた人員と予算の中、効率的な行財政運営を行い、町民や本町に携わる方々が豊かに生活できる環境を創るためには、本町のDX推進は、必要不可欠です。

そこで、本町でのDX推進に向けた基本的な方針や具体的な施策、推進体制について定め、厳しさを増す社会情勢の中にあっても、町民の皆様の利便性向上や行政サービスの向上、さらには地域課題の解決などを図るため、築上町DX推進計画を策定します。

## II 計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「築上町総合計画」や、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「(地方版)総合戦略」の推進をDXで補完するものです。

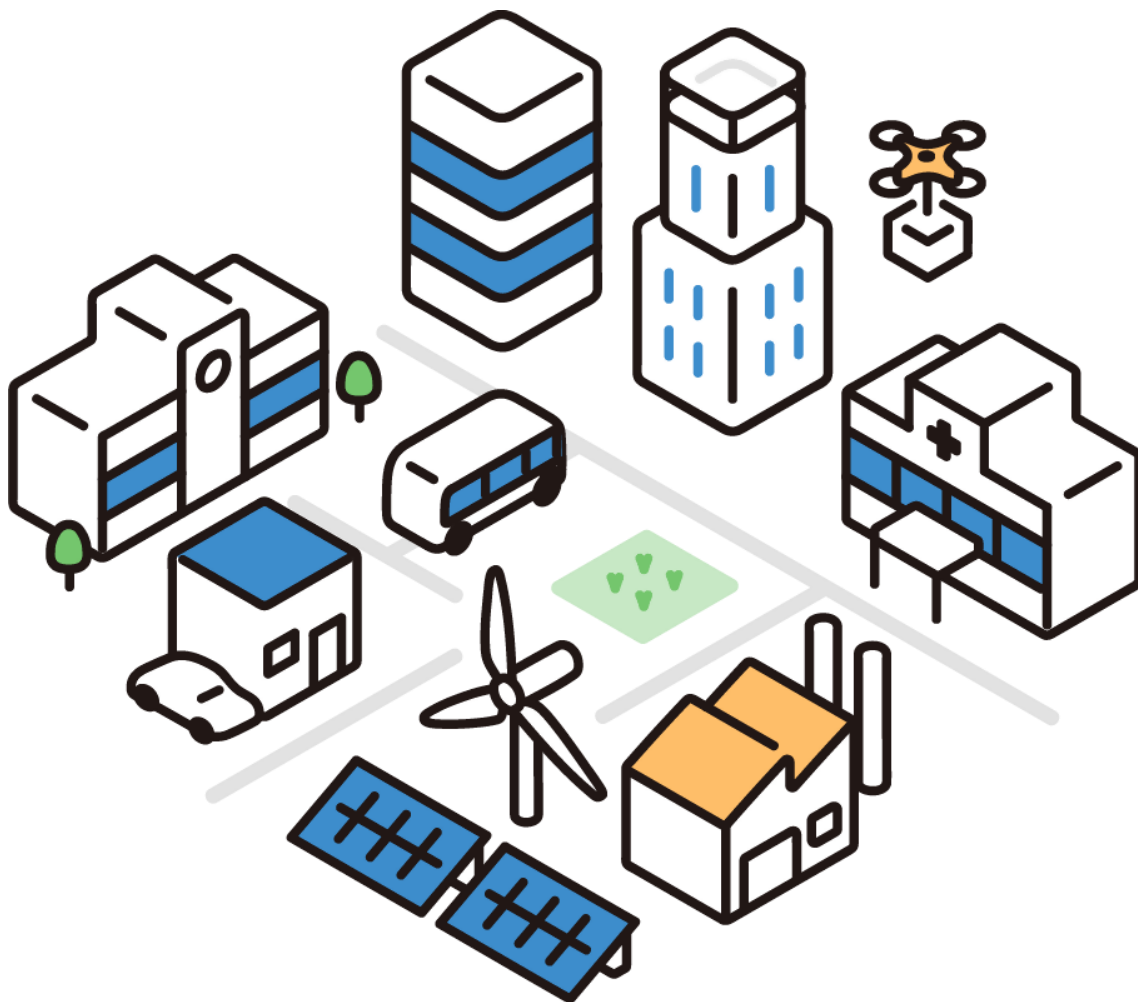
---

<sup>1</sup> 総務省「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562117.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562117.pdf)

### Ⅲ 計画期間

計画期間は、令和5年11月から令和9年3月までの3年5ヵ月間とします。

なお、計画期間中であっても、社会の動向やデジタル技術の進展に即して、適切に計画の見直しを図ります。



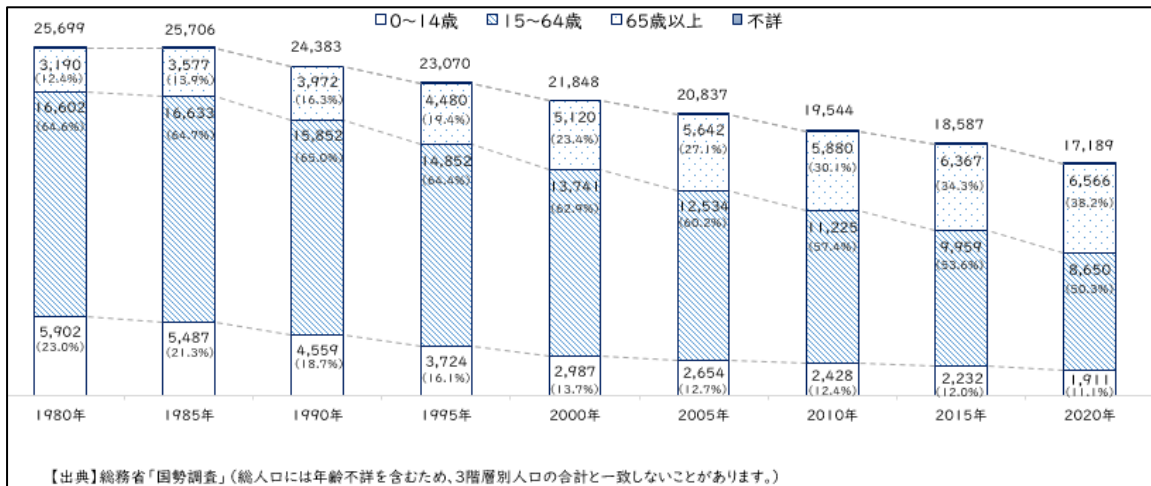
## 第2章 DXに関する現状

### I 町の現状

#### (1) 人口減少・少子高齢化

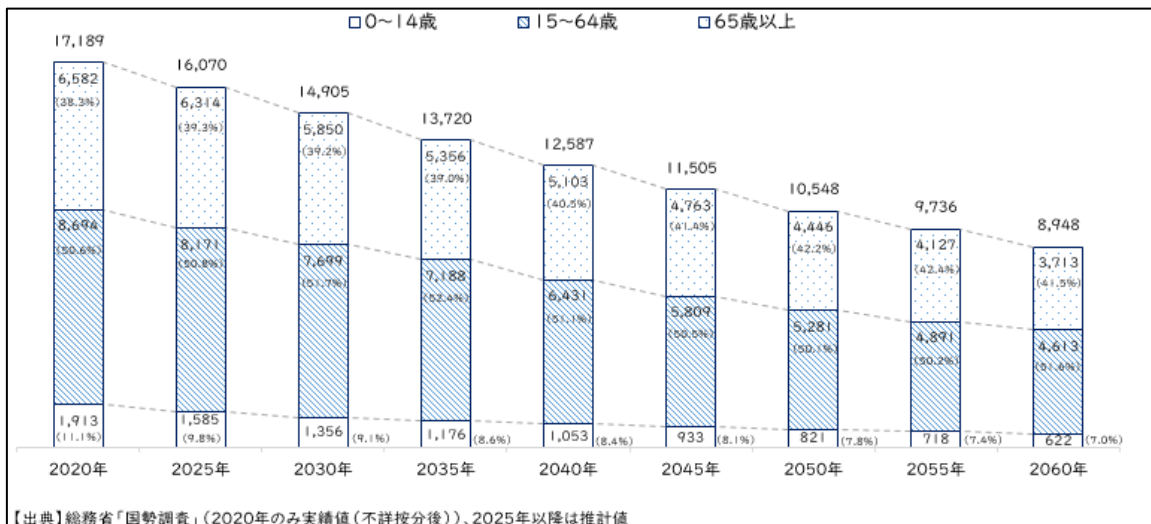
本町では、1990年以降人口が減少し続けており、2020年までに1980年代から約8,500人、人口が減少しています。

一方、高齢化率は上昇を続けており、2000年以降、本町では、高齢化率が21%を超える「超高齢社会」となっています。



また、築上町人口ビジョン令和5年度改訂版 町独自推計Bによると、2060年の総人口は2020年比較で約5割程度まで減少することが推計されています。

さらに、同推計を3階層別に見てみると、老年人口（65歳以上）が総人口に占める割合（高齢化率）が現状（2020年）よりも徐々に高くなり、年少人口（0～14歳）が減少していくことが見込まれています。



人口減少、少子高齢化が進めば、医療・福祉サービス等の需要が増すとともに、それを支えるスキルを持った人材を確保する必要が生じます。

また、生産年齢人口（15～64歳）が減少していく中で、生活や経済を維持・活性化させ、町民一人ひとりが、豊かに生活できる場を創っていくため、本町が新たに取り組むべきことは多くありますが、人的資源には限りがあります。

## （２）DX推進の必要性

前述のとおり、人口減少、少子高齢化が進む中、限られた職員数で複雑・多様化する行政問題に対応しながら、町民一人ひとりが、豊かに生活できる場を創るためには、デジタル技術の活用が不可欠です。

また、人口減少、少子高齢化は民間企業や個人事業主等に対しても多大な影響を与えており、限られた人員・担い手の中で、顧客や社会のニーズに対応していくためには、デジタル技術の活用は不可欠です。

### 【参考】

本計画策定にあたり、管理職員向けに実施した「DX実現のためのマネジメント研修」実施後のDXに関する感想（一部抜粋）

- ・ 築上町が、DXに対して遅れていること、すぐに取り組まなければならないことがわかった
- ・ 自治体DXの必要性がよくわかった。これから自分の職場で何ができるかを職員と一緒に考えたいと思う
- ・ 通常業務を効率化し、空いた時間を町民の未来のために有効に使いたい。そして小さい町でも魅力的な町にするために、楽しく協力しながらがんばりたい

## Ⅱ 国・福岡県の動向について

### 国の動向について

令和5年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現を目指し、令和3年9月に発足されたデジタル庁を司令塔に様々な施策に取り組んでいます。

### 福岡県の動向について

令和4年3月に、「福岡県総合計画」における取組事項である「デジタル社会の実現」を具体化した個別計画として、「福岡県DX戦略」を策定し、誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らしていける福岡県をつくることを目標として、様々な施策に取り組んでいます。



## 第3章 計画の目標

### I 計画のビジョン

本計画を達成することで、物事を選択肢を広げ、作業の効率化や人手不足の解消等を図ることにより、町民や本町に携わる方々が、幸福で、肉体的にも、精神的にも、社会的にも満たされ、自分らしい生活を送ることができるための一助になることを目指し、本計画のビジョンを以下のとおり定めます。

「デジタル技術を活用した豊かな生活の場づくり」



## Ⅱ 基本方針

### 基本方針1 町民視点の誰にでも優しいDX

地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、デジタル技術の活用を希望する誰もが、デジタル化の利便性を享受できる築上町を目指します。

#### 施策の方向性

- デジタル技術を活用した質の高い住民サービスの提供
- すべての町民がデジタル技術の利便性を享受できる環境の整備

### 基本方針2 地域課題解決のためのDX

複雑・多様化する地域課題に対して、課題解決手段の1つとして、デジタル技術を活用することで、地域課題の解決や築上町の魅力向上を図ります。

#### 施策の方向性

- 安全・安心な暮らしの実現
- 各種産業におけるデジタル技術の活用推進
- デジタル人材の育成（町民向け）

### 基本方針3 行政の業務改革のためのDX

デジタル技術を活用し、行政のオンライン化や効率化を推進するとともに、これまでの業務のあり方を抜本的に見直すことで、築上町役場の業務改革を行います。

#### 施策の方向性

- 庁内デジタル化の推進
- 行政事務の業務効率化
- デジタル人材の育成（町職員向け）



## 第4章 施策の展開

### I 基本方針Ⅰ 町民視点の誰にでも優しいDX

#### デジタル技術を活用した質の高い住民サービスの提供

##### 【キャッシュレス決済の推進】

- ・ すでに町税や上水道料金、下水道使用料の納付や役場窓口での手数料支払いについてキャッシュレス決済を導入していますが、更に利用者の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済が可能な公金の種類を増やします。また、利用者に対してキャッシュレス決済の利便性を周知します。

(工程表)

| 項目                | 令和5年度 | 令和6年度               | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------|-------|---------------------|-------|-------|
| 対象公金の検討、システム等対応準備 |       |                     |       |       |
| 公金キャッシュレス決済の拡大    |       | キャッシュレス化できるものから随時対応 |       |       |
| 公金キャッシュレス決済の周知    | 随時    |                     |       |       |

##### 【役場窓口改革】

- ・ デジタル技術を活用し、築上町役場窓口業務を更に改善することで、質の高い住民サービスの提供を行います。

(工程表)

| 項目                       | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 窓口業務の洗い出し                |       |       |       |       |
| 窓口業務の課題解決に資する解決策の検討      |       |       |       |       |
| 解決策の実施<br>(必要に応じてシステム導入) |       |       |       |       |

【オープンデータの推進】

- ・ 本町が保有している公共データのうち、公開可能なデータをオープンデータ化することで、本町の信頼性・透明性を向上させると共に、町民参加・官民協働の推進を通じた課題解決、経済活性化に努めます。

(工程表)

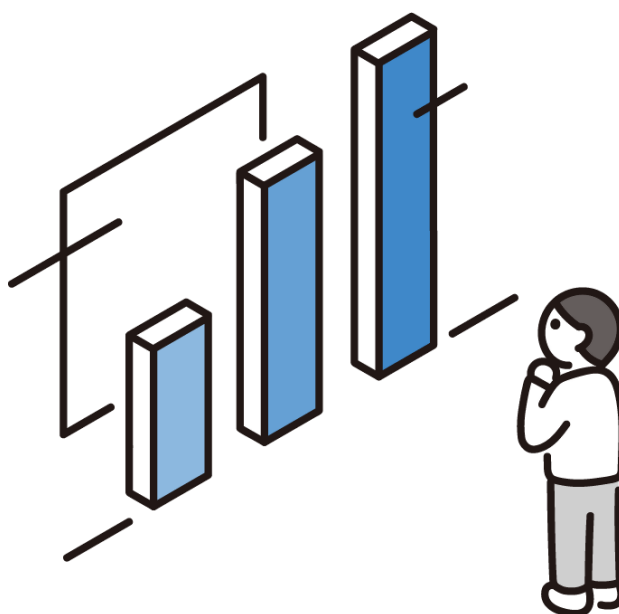
| 項目                            | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 築上町<br>オープンデータ推進<br>ガイドラインの作成 |       |       |       |       |
| ガイドラインに<br>基づいた<br>オープンデータの推進 |       |       |       |       |

【マイナンバーカードを活用した取組の実施】

- ・ マイナンバーカードのICチップの空き領域を活用し、新たな住民サービスの提供を行います。

(工程表)

| 項目      | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 取組内容の検討 |       |       |       |       |
| 取組の実践   |       |       |       |       |



すべての町民がデジタル技術の利便性を享受できる環境の整備

【デジタル・デバイドの解消】

- デジタル化やデジタル技術について、「難しい」「分からない」等の理由で活用をためらっている町民向けに、デジタル化やデジタル技術の利便性を実感して貰える取組を行い、デジタル・デバイドの解消に努めます。

(工程表)

| 項目                  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| デジタル・デバイド<br>解消策の検討 | 随時    |       |       |       |
| デジタル・デバイド<br>解消策の実践 |       | 随時    |       |       |
| 築上町DX窓口を<br>町HPに開設  |       |       |       |       |
| 築上町DX窓口の<br>内容充実    |       |       |       |       |



## II 基本方針2 地域課題解決のためのDX

### 安全・安心な暮らしの実現

#### 【デジタル技術を活用した情報発信】

- ・ 統合型GISや町公式SNSを活用し、行政情報や防災情報を積極的に発信することで、必要な情報を的確に届けます。

(工程表)

| 項目                   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 統合型GISを活用した情報発信      |       | 随時    |       |       |
| 町公式LINE等を活用した情報発信    | 随時    |       |       |       |
| 町公式LINEの機能拡大         |       |       |       |       |
| デジタルを活用した戦略的な情報発信の推進 |       |       |       |       |

#### 【デジタル技術を活用した子育て支援】

- ・ 安全・安心して子育てを行うため、子育て世帯の方が必要な情報に素早く簡単にアクセスできる環境の整備を行います。

また、子どもの安全を確保するため、デジタル技術を活用した新たな取組を行います。

(工程表)

| 項目                    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 母子手帳アプリ「とことこノート」の導入   |       |       |       |       |
| 母子手帳アプリ「とことこノート」の利用推進 |       |       |       |       |
| 町立保育園のICT化            |       |       |       |       |

【デジタル技術を活用した交通網の確保】

- ・ 現状の交通網を維持しつつ、高齢者をはじめとした交通弱者の交通手段を確保するため、デマンドタクシーを始めとした新たなモビリティサービスの導入を行います。

(工程表)

| 項目                       | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| デマンドタクシーの運行              |       |       |       |       |
| MaaSの推進                  |       |       |       |       |
| デマンドタクシー以外のモビリティサービス導入検討 |       |       |       |       |

各種産業におけるデジタル技術の活用推進

【農林水産業DXの推進】

- ・ 国や福岡県が実施する農林水産業のデジタル技術活用に係る補助事業の活用を支援するとともに、国や福岡県の補助事業だけでは補えない農林水産業のデジタル技術活用における課題解決への取組を行い、町内農林水産業の活性化や働き方改革に努めます。

(工程表)

| 項目                      | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 農林水産業DX推進の機運醸成          |       |       |       |       |
| デジタル技術を活用するための通信環境整備の支援 |       |       |       |       |
| 農林水産業者のデジタル技術導入支援       |       |       |       |       |
| 農林水産業者のデジタル技術活用支援       |       |       |       |       |

【商工業DXの推進】

- ・ 商工事業者向けに、デジタル技術活用の支援を行うことで、町内商工業の活性化や働き方改革に努めます。

(工程表)

| 項目                        | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 商工業DX<br>推進の機運醸成          |       |       |       |       |
| 商工業者の<br>デジタル技術<br>活用支援   |       |       |       |       |
| 商業者の<br>キャッシュレス決済<br>普及促進 |       |       |       |       |

【デジタル技術を活用した町の魅力発信】

- ・ デジタル技術を活用した、本町の特産品の情報発信や販路拡大を支援するとともに、観光振興を行うことで、本町のブランディング及び経済の活性化に努めます。

(工程表)

| 項目                           | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| ふるさと納税を<br>活用した<br>特産品販売支援   |       |       |       |       |
| デジタル技術を<br>活用した<br>観光振興      |       |       |       |       |
| デジタル技術を<br>活用した<br>町のブランディング |       |       |       |       |



## デジタル人材の育成（町民向け）

### 【ICT教育の推進】

- ・ 小中学校におけるICT教育を推進し、個性や能力を伸ばす教育の充実等を図ることで、「21世紀を担う”持続可能な社会の創り手”の育成」に寄与します。

（工程表）

| 項目                     | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 一人1台タブレットを活用したICT教育の推進 |       |       |       |       |
| 情報教育・プログラミング教育の推進      |       |       |       |       |
| 教育現場におけるデジタル技術活用促進     |       |       |       |       |
| 町立学校のデジタル機器充実          |       |       |       |       |

### 【地域のデジタル・リテラシー向上】

- ・ 地域の団体と協働しながら、地域全体のデジタル・リテラシー向上を図ることで、デジタルを活用したい誰もが、デジタルを活用できる環境整備に努めます。

（工程表）

| 項目             | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 協働して取組を行う団体の募集 |       |       |       |       |
| 取組内容の検討        |       |       |       |       |
| 取組の実践          |       |       |       |       |

## 【デジタル・デバイドの解消〈再掲〉】

(基本方針Ⅰ 町民視点の誰にでも優しいDX すべての町民がデジタル技術の利便性を享受できる環境の整備)

- デジタル化やデジタル技術について、「難しい」「分からない」等の理由で活用をためらっている町民向けに、デジタル化やデジタル技術の利便性を実感して貰える取組を行い、デジタル・デバイドの解消に努めます。

(工程表)

| 項目                  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| デジタル・デバイド<br>解消策の検討 | 随時    |       |       |       |
| デジタル・デバイド<br>解消策の実践 | 随時    |       |       |       |
| 築上町DX窓口を<br>町HPに開設  |       |       |       |       |
| 築上町DX窓口の<br>内容充実    |       |       |       |       |



### Ⅲ 基本方針3 行政の業務改革のためのDX

#### 庁内デジタル化の推進

##### 【行政手続きのオンライン化】

- ・ DX推進計画の計画期間内にオンライン化できる手続きを全てオンライン化し、行政手続きにおける町民の利便性向上及び行政の業務効率化を図ります。

(工程表)

| 項目                  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 各課の業務の洗い出し          |       |       |       |       |
| オンライン化実施のための体制整備    |       |       |       |       |
| オンライン申請が可能な行政手続きの拡大 |       | 随時    |       |       |

##### 【AIチャットボットの導入】

- ・ 町LINE公式アカウントに導入されているAIチャットボットの対応分野拡大及び町ホームページにAIチャットボットを導入することで、町民が知りたい情報・必要な情報を24時間365日、入手しやすい環境を整備するとともに、町職員の問合せ対応への負担軽減に努めます。

(工程表)

| 項目                      | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 町公式LINEのAIチャットボット対応分野拡大 |       |       |       |       |
| 町ホームページにAIチャットボットを導入    |       |       |       |       |
| AIチャットボットの活用促進          |       | 随時    |       |       |

【ペーパーレス会議の導入】

- ・ 庁内の会議をペーパーレス化することで、紙の使用量及び印刷代の削減並びに会議準備時間の削減に努めます。

| 項目                      | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|
| ペーパーレス会議システムの導入         |       |       |       |       |
| 庁内会議ペーパーレス化の実施          |       |       |       |       |
| 職員以外の者が参加する会議のペーパーレス化検討 |       |       |       |       |

行政事務の業務効率化

【デジタル技術を活用した業務改善】

- ・ 業務の洗い出しを行い、改善点がある業務の改善を行いながら、デジタル化できる内部事務等をデジタル化し業務効率化に努めます。

また、定例的な業務のうち、デジタル技術（RPA・OCR等）を活用して自動化できるもので、費用対効果が見込めるものについては、積極的に自動化し、町職員でなければできない業務に注力できる環境を整備します。

（工程表）

| 項目                     | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 各課の業務の洗い出し             |       |       |       |       |
| 業務改善のために活用できるデジタル技術の検討 |       |       |       |       |
| 業務改善のためのデジタル技術導入       |       |       |       |       |

【テレワークの推進】

- ・ 町職員がテレワークを行える環境を整備し、テレワークを推進することで、育児や介護などの時間的制約を抱える職員を含め、職員一人ひとりが多様な働き方を実現できる「働き方改革」の取組を推進します。

(工程表)

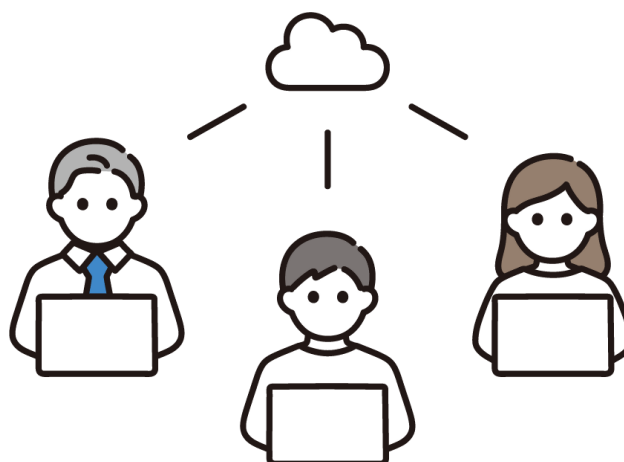
| 項目                            | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| テレワークに関する<br>ルールの見直し・<br>環境整備 |       |       |       |       |
| テレワークの推進                      |       |       |       |       |
| ペーパーレス化の<br>推進                | 随時    |       |       |       |
| 電子決裁導入の<br>検討                 |       |       |       |       |

【基幹業務システムの統一・標準化】

- ・ 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に適切に対応することで、これまで個別に開発を行ってきた基幹業務システムの開発に係る人的・財政的負担を軽減することで効率的な行政運営に努めます。

(工程表)

| 項目                      | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 基幹業務システムの<br>統一・標準化への対応 |       |       |       |       |



## デジタル人材の育成（町職員向け）

### 【EBPMの推進】

- ・ 統計等のデータを利活用できる人材育成に努めるとともに、EBPMを推進することで、政策目的を明確化した、本町に必要な施策の実施に努めます。

（工程表）

| 項目                 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 統計データ活用研修の実施       |       |       |       |       |
| 政策立案におけるデータ活用の徹底   |       |       |       |       |
| 行政評価制度の導入          |       |       |       |       |
| 政策立案に関する職員の意識改革の実施 |       |       |       |       |

### 【職員のデジタル・リテラシー向上】

- ・ 定期的に職員のデジタル・リテラシーやDXに関する研修を実施することで、DXの本質を理解し、主体的に、DXに即した業務改革及び豊かな生活の場づくりに寄与する施策の企画立案及び実施ができる職員の育成に努めます。

（工程表）

| 項目                    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| デジタル・リテラシー向上のための研修の実施 |       |       |       |       |
| DXの本質を理解するための研修の実施    |       |       |       |       |

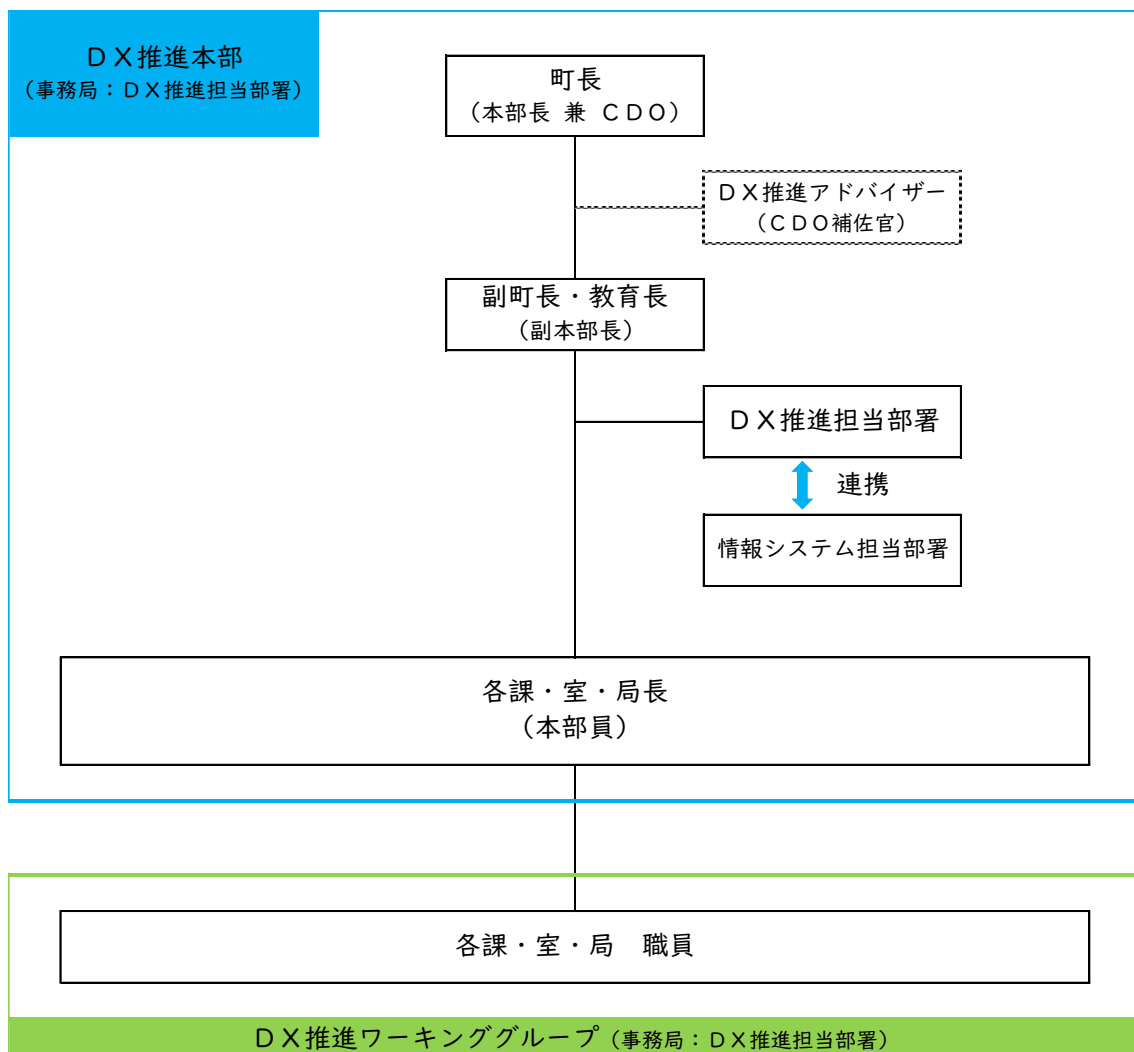
## 第5章 推進体制

本町のDX推進に当たっては、町長の理解と強いリーダーシップの下、DX推進本部を庁内に設置し、町長を本部長兼最高デジタル責任者（CDO）として、全庁的・横断的なDX推進体制を構築し、全職員で取り組むものとします。

DX推進本部ではDX推進担当部署が中心となり、情報システム担当部署と連携しながら部署間の総合調整、全体方針や個々のDXの取組について進捗管理等を行います。

また、DX推進ワーキンググループを設置することで、町民と直接接する職員の意見を取り入れながら本町のDXを推進します。

なお、専門的な知識が必要とされることが予想されるため、外部専門人材をCDO補佐官として任用することで推進体制の強化を図ります。



## 用語集

| 用語                 | 解説  |
|--------------------|---|
| A I (エーアイ)         | Artificial Intelligence (人工知能) の略。<br>人間の知的能力をコンピューター上で実現する技術。  |
| E B P M (イービーピーエム) | Evidence Based Policy Making (証拠に基づく政策立案) の略。<br>政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする。こと。 |
| G I S (ジーアイエス)     | Geographic Information System (地理情報システム) の略。<br>電磁的方式により記録された地理空間情報を電子計算機を使用して電子地図上で一体的に処理する情報システム。                 |
| I C T (アイシーティー)    | Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。<br>デジタル化された情報の通信技術。   |
| M a a s (マース)      | Mobility as a Service (サービスとしての移動) の略。<br>バス、鉄道、タクシー、カーシェアなどの複数の交通手段を最適に組み合わせ、検索・予約などを一括で行うサービス。                    |
| O C R (オーシーアール)    | Optical character recognition (光学文字認識) の略。<br>紙に書かれている文字を撮影した画像データから文字部分を認識し、文字データに変換する技術。                          |
| R P A (アールピーエー)    | Robotic Process Automation (ロボットによる業務自動化) の略。<br>これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術。                      |
| オープンデータ            | 二次利用可能な公開データ。   |
| キャッシュレス            | 現金(紙幣・硬貨)を使用せずにお金を払うこと。<br>キャッシュレス決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネーやスマートフォン決済などがある。                                     |



|            |   |
|------------|---|
| デジタル・デバイド  | インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。               |
| デジタル・リテラシー | デジタル技術を理解して適切に活用するスキル。                                      |
| デマンドタクシー   | 自宅や指定の場所から目的地まで、利用者の希望時間帯・乗車場所等の要望（デマンド）に応じて運行する予約制の乗合タクシー。 |
| モビリティサービス  | 乗用車、バス、トラック等による移動や運搬を円滑に行うためのサービス。                          |



築上町  
Chikujo Town